

安心・安全福祉のまちづくり支援事業助成金

いちき串木野市社会福祉協議会では、いちき串木野市共同募金委員会から配分された助成金で、お年寄りや子どもたちが安心安全に集える居場所づくりや地域福祉活動に取り組むまちづくりを支援します。

① 生活環境を改善し地域の安心・安全を守り高める事業

(例) 公民館の手すり、踏み台設置、トイレ改修、ゴミステーション設置など



② 地域の子どもたちや高齢者・障がい者等の安心・安全を守り高める事業

(例) 見守り等に必要な器材、非常ベルの整備等、子どもたちの環境整備



③ 地域活動を増進・活性化するための事業

(例) 折りたたみテーブル、和座敷チェア、液晶テレビ、エアコン設置、カラーベンチなど



この事業は、赤い羽根共同募金の配分金により実施しています。

※直近3か年の共同募金額が、目標額（世帯数×500円）を達成していることが第一要件です。目標額達成の確認は、下記へお問合せください。その他の要件もあり裏面に記載してあります。

この件に関する問合せ先：いちき串木野市社会福祉協議会 (0996) 32-3183

〒896-0035 市内新生町 183

串木野高齢者福祉センター 月～土 9:00～17:00

1 事業の内容

お年寄り及び子どもたちが、安心安全に集える居場所づくりや地域の福祉活動へ取り組みを増進することにより、地域住民の福祉向上を図ることを目的とし、踏み台や手すりの設置、備品購入等、自治会での自治活動全般に資するための事業を支援します。

2 助成対象団体 いちき串木野市内の自治会

3 助成の要件 ※いちき串木野市社会福祉協議会（以下、「本会」）で確認いたします。

- （１）令和４年度、令和５年度及び令和６年度の直近３か年で赤い羽根共同募金の目安（目標額）を達成している自治会です。
- （２）この事業は、１自治会につき３年に１回の助成となります。
- （３）この事業は、行政やその他の助成を受けているものは対象となりません。

4 対象となる事業

- （１）生活環境を改善し地域の安心・安全を守り高める事業
- （２）地域の子どもたちや高齢者・障がい者等の安心・安全を守り高める事業
- （３）地域活動を増進・活性化するための事業

5 助成の限度額 １自治会 ５万円以内

6 申請手続き

助成金交付申請書に次の各号に定める書類を添えてご提出してください。

- （１）事業計画書・予算書・（所定の様式）
- （２）工事、修繕等の場合は、見積書、見取図、現況写真
- （３）物品等購入の場合は、見積書、カタログ（メーカー・機種）の写し

※ 各種関係書類は、いちき串木野市社会福祉協議会（串木野高齢者福祉センター）に備えてあります

7 申請期間 令和７年 ４月７日～（当該年度内に実施できるものに限る。その都度審査し、申込が社協予算額に達し次第、締め切ります。）

8 助成の決定 本会で審査し、助成金交付決定通知書により通知します。

9 助成決定後の手続き

事業終了後に助成金実績報告書及び助成金交付請求書に次の関係書類を添えて提出してください。請求書受理後、概ね２週間後までに交付予定です。

- （１）事業実施報告書・請求書（所定の様式）
- （２）写真（住民が助成物品等を使い役立っている様子）
- （３）領収書
- （４）金融機関口座の写し（助成金交付用）

申請書設置場所・提出場所

〒896-0035 市内新生町 183

串木野高齢者福祉センター 月～土 9：00～17：00

〒899-2101 市内湊町 1 丁目 102 番地

市来高齢者福祉センター 月～金 9：00～17：00